

議案第50号

市道路線の認定について

下記の路線を市道に認定したいので、道路法（昭和27年法律第180号）第8条第2項の規定により、議会の議決を求める。

記

路線名	起 点	重要な経過地
	終 点	
A第1017号線	狭山市入間川字上窪1475番2地先	
	狭山市入間川字上窪1475番2地先	

令和2年6月5日提出

狭山市長 小谷野 剛

提案理由

個人からの道路敷地買取申請による市道の廃止に伴い、改めて路線を市道に認定したいので、この案を提出するものである。